

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第12期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

【会社名】 株式会社スタートトゥデイ

【英訳名】 START TODAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前澤 友作

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 (043) 213-5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 (043) 213-5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)				10,696,556	17,159,658
経常利益 (千円)				2,220,757	3,247,145
当期純利益 (千円)				1,270,784	1,859,136
純資産額 (千円)				5,342,976	6,895,680
総資産額 (千円)				8,119,859	12,296,516
1株当たり純資産額 (円)				14,663.65	18,845.68
1株当たり当期純利益 (円)				3,528.02	5,099.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				3,461.70	5,063.11
自己資本比率 (%)				65.7	56.1
自己資本利益率 (%)				26.4	30.4
株価収益率 (倍)				24.2	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,265,459	2,461,616
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				316,367	101,510
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				228,483	306,565
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				5,113,086	7,160,047
従業員数 (名)				223	245(110)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。
3 臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第10期以前の業績等については記載しておりません。
5 当社は平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	3,388,551	6,068,444	8,584,565	10,696,556	17,159,658
経常利益 (千円)	127,625	814,434	1,724,984	2,211,368	3,242,801
当期純利益 (千円)	66,740	461,399	1,039,434	1,264,813	1,856,329
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	31,800	556,800	1,349,100	1,355,447	1,357,861
発行済株式総数 (株)	3,280	35,800	119,200	364,071	365,772
純資産額 (千円)	162,482	1,674,427	4,300,646	5,337,004	6,886,901
総資産額 (千円)	1,381,536	3,716,485	6,600,028	8,114,766	12,288,203
1株当たり純資産額 (円)	49,537.20	46,756.47	36,056.35	14,647.24	18,821.68
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	2,020 ()	850 ()	1,270 ()
1株当たり当期純利益 (円)	22,066.17	14,024.89	9,407.30	3,511.44	5,091.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			9,280.86	3,445.44	5,055.46
自己資本比率 (%)	11.8	45.0	65.1	65.7	56.0
自己資本利益率 (%)	55.3	50.3	34.8	26.3	30.4
株価収益率 (倍)			37.3	24.3	33.4
配当性向 (%)			21.5	24.2	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	120,168	699,972	1,553,765		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,422	157,504	204,093		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,151	869,275	1,410,450		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	220,612	1,632,355	4,392,477		
従業員数 (名)	83	143	186	223	245(110)

- (注) 1 第11期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成20年3月期の1株当たり配当額2,020円は、平成19年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う記念配当であります。
- 4 第8期、第9期及び第10期につきましては、当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 5 第8期及び第9期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期、第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
- 6 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 7 第8期及び第9期の株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
- 8 第8期において、「ポイント引当金」及び「役員退職慰労引当金」にかかる会計方針を変更しております。
- 9 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 10 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。
- 11 臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 12 当社は平成18年3月4日付で普通株式1株を10株とする株式分割、平成18年9月6日付で普通株式1株を10株とする株式分割、平成19年9月8日付で普通株式1株を3株とする株式分割、平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	概要
平成10年 5月	輸入CD・レコードの通信販売を目的に、東京都江戸川区に有限会社スタート・トゥデイを設立（出資金300万円）
平成12年 1月	インターネット上のCD・レコードの輸入販売サイト「STMonline」の運営を開始
平成12年 4月	株式会社スタートトゥデイへ組織変更（資本金1,500万円）
平成12年10月	アパレル商材を中心としたEC事業のさきがけとなるインターネット上のセレクトショップ「EPROZE」の運営を開始
平成13年 1月	本社を千葉県千葉市美浜区に移転
平成16年12月	セレクトショップ17店舗を統合し、インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWN」の運営を開始 「ZOZOTOWN」がiモード、EZweb、Vodafone（現SoftBank）公式サイトに登録
平成17年 3月	オフィシャルガイドブック「ZOZOB00K」創刊
平成17年 9月	ポケットカード株式会社との提携カード「ZOZOCARD」の発行を開始
平成18年 8月	ZOZOBASE（物流センター）を開設（千葉県習志野市）
平成18年 9月	CD・レコードの輸入販売事業を終了 インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWER」及びSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）サイト「ZOZORESIDENCE」の運営を開始
平成19年 1月	日本全国のファッションショップ検索ナビゲーションサイト「ZOZONAVI」の運営を開始
平成19年 4月	広告事業の開始 当社CSR活動の一環として「ZOZOARIGATO」の運営を開始
平成19年 7月	ファッション業界関係者・著名人等のブログ（日記）サービス「ZOZOWALKER」の運営を開始
平成19年10月	提供中の各サービスを統合したファッションポータルサイト「ZOZORESORT」の運営を開始 「ZOZORESORT」の運営開始に伴い、ショッピングサイト「ZOZOTOWER」を「ZOZOTOWN」に統合 利用者同士の質問回答掲示板である「ZOZOQ&A」サービスの開始
平成19年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成20年 3月	人気ブランドのPC壁紙や携帯用待ち受け画像の無料ダウンロードサービス「ZOZOGALLERY」の運営を開始 ZOZOBASE（物流センター）の移転
平成20年 5月	株式会社スタートトゥデイコンサルティング設立（当社100%出資子会社）
平成20年 6月	雑誌検索サービス開始
平成20年 9月	「ZOZORESORT」の会員数、100万人を突破
平成20年12月	“ヒト(人)・コト(日記)・モノ(アイテム)”に特化した情報発信サイト「ZOZOPEOPLE」の運営を開始 「ZOZOPEOPLE」の運営開始に伴い、「ZOZORESIDENCE」及び「ZOZOWALKER」を「ZOZOPEOPLE」に統合
平成21年 3月	メーカー自社EC支援業務の第一号案件である株式会社ビームスが運営するオフィシャルECサイト「BEAMS Online shop」のEC支援開始
平成22年 1月	「ZOZORESORT」内に、よりハイエンドなブランド等を取扱うショッピングサイト「ZOZOVILLA」の運営を開始

平成22年 3 月	“ ZOZORESORT ” の会員数、200万人を突破
平成22年 4 月	株式会社クラウンジュエルとの資本提携を開始(当社出資比率30%)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株スタートトゥデイコンサルティング）の計2社で構成されており、高感度なライフスタイル全般を支援するサイト“ZOZORESORT”の運営及びアパレルメーカー自らが運営するECサイト支援を行っております。“ZOZORESORT”とは、アパレル商材を中心としたインターネットショッピングや各種情報の入手、SNSを利用したコミュニケーション等が体験できるインターネット上のリゾート空間であり「ZOZOTOWN・ZOZOVILLA」「ZOZONAVI」「ZOZOPEOPLE」「ZOZOARIGATO」「ZOZOQ&A」

「ZOZOGALLERY」から構成されています。ZOZOとは“想像”のZOと“創造”のZOを組み合わせた造語であります。当社は、「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、“ZOZORESORT”のサイト運営を通して、ファッションやライフスタイルの提案及び情報発信を行いながら感性豊かで温かみのある社会づくりに寄与することが重要であると考えております。

当社グループの事業は、以下の通りECサイトの運営及びメーカー自社EC支援サービスから成るEC事業並びにそれに関連するその他のサービスを提供しております。

（1）EC事業

当社のEC事業は、平成12年1月の輸入インディーズCD等のカタログ通販をインターネット化した「STMonline」サイト（平成18年9月に終了）の開設が始まりとなります。その後、平成12年10月にファッションに対して強い関心を持つ顧客層を主要ターゲットとしたアパレル商材の取扱を開始いたしました。現在、インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWN」を運営しており、(株)ユナイテッドアローズ、(株)ビームス、ディーゼルジャパン(株)をはじめとする主要アパレルブランドからの商品供給体制を確立しております。また、平成22年1月には、新たなショッピングサイト「ZOZOVILLA」がオープンしました。当サイトは国内外で展開するデザイナーズブランドやラグジュアリーブランドといったよりハイエンドなブランド群を取り扱っていく予定であります。平成22年3月末現在、「ZOZOTOWN」と「ZOZOVILLA」合わせて162ショップを運営しており、取扱ブランド数は1,178となっております。常時30,000以上のアイテムを掲載するとともに、日々数百アイテムを新着商品として登録しており、常に最新の商品情報を店頭とほぼ同じ時期に入手する事が可能です。

サイト上の各ショップはコンピューター・グラフィックス（CG）を駆使し、ショップによってはブランド各社の実在する店舗を再現したり、建築家の設計に基づいて制作を行うなど、臨場感あふれるものになっております。商品情報に関しては、当社にて商品撮影・採寸を行って情報をデータベース化しておりますが、商品画像の掲載にあたっては、商品イメージがより伝わりやすいよう1アイテム当たりの写真カット数を多くすると共に、モデルが実際に着用して撮影する着せ撮りを活用しております。また、顧客の利便性を高めるため、「ZOZOTOWN」の各ショップを横断して1つのカートでの注文が可能となっており、商品検索についても「新着」「ショップ別」「ブランド別」「カテゴリ別」「男女別」「価格帯」「在庫有無」等の細分化された項目を設けております。

一部取引先との間で納品情報のデータ連携を進めるなど、商品管理面においても取引先との関係強化を図っております。更には、顧客属性に応じて各種ノベルティや当社が制作したオフィシャルガイドブック「ZOZOB00K」を同封するなど付加的なサービスを行っております。

“ ZOZORESORT ” 上でインターネットショッピング等を行う際には会員登録が必要となりますが、現在までの総会員数の推移は以下の通りです。

	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
総会員数（人）	246,601	479,397	818,448	1,265,478	2,028,707

EC事業においては以下の3つの事業形態があります。

ストア企画開発事業（自社販売）

ストア企画開発事業は、当社が、複数のブランドからアパレル商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行う事業形態です。「ZOZOTOWN」において「EPROZE」「QUNIEE」などの当社オリジナルセレクトショップの運営、「ZOZOVILLA」において「UNDERCOVER」「DOVER STREET MARKET」といったハイエンドなブランドショップの運営を行っており、当社のバイヤーが独自の商品選別により買い付けた商品を販売しております。また、取引先ブランドとの限定商品企画や予約販売の受付等も随時実施するなどファッション性の強い流行最先端の商品を、タイムリーに顧客に発信しております。

ストア運営管理事業（受託販売）

ストア運営管理事業では、「ZOZOTOWN」においてテナント形式での出店誘致、及び出店後の運営管理を行っております。各ブランドのイメージに合致した店舗を設計し、サイト上でテナントに提供するとともに、当該店舗に掲載する商品を当社が受託在庫として預り、販売を行う事業形態です。当社の商品管理システムをテナントに開放し、販売商品の選択・登録等全てテナントが実施しております。ストア企画開発事業との大きな違いは、各店舗の基本的なマーチャンダイジングをテナント側が実施すること、受託販売形式であるため、当社が在庫リスクを負担しないことです。当事業に係る売上高につきましては、販売価格に基づき算定される手数料を受託販売手数料として計上しております。

メーカー自社EC支援事業

前連結会計年度より開始した事業であり、連結子会社である㈱スタートトゥデイコンサルティングが中心となって営業活動を実施しております。

当該事業は、当社ECサイト「ZOZOTOWN」運営のために構築している自社システム、物流インフラを活用し、アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。

当該受託事業は、当社の将来戦略の一つである収益モデルの多角化の一環として行うものであり、ファッション関連マーケットにおけるBtoB領域への事業展開の端緒となるものであります。

なお、当連結会計年度においては、メーカー自社EC支援事業にかかる売上高が僅少なため、ストア運営管理事業に含めた記載としております。

（2）その他

メディア事業

メディア事業は、「ZOZONAVI」上でショップ独自のウェブサイトへのリンクやショップの特集ページの作成・掲載などを有料メニューとして提供するサービス等からなります。

カード事業

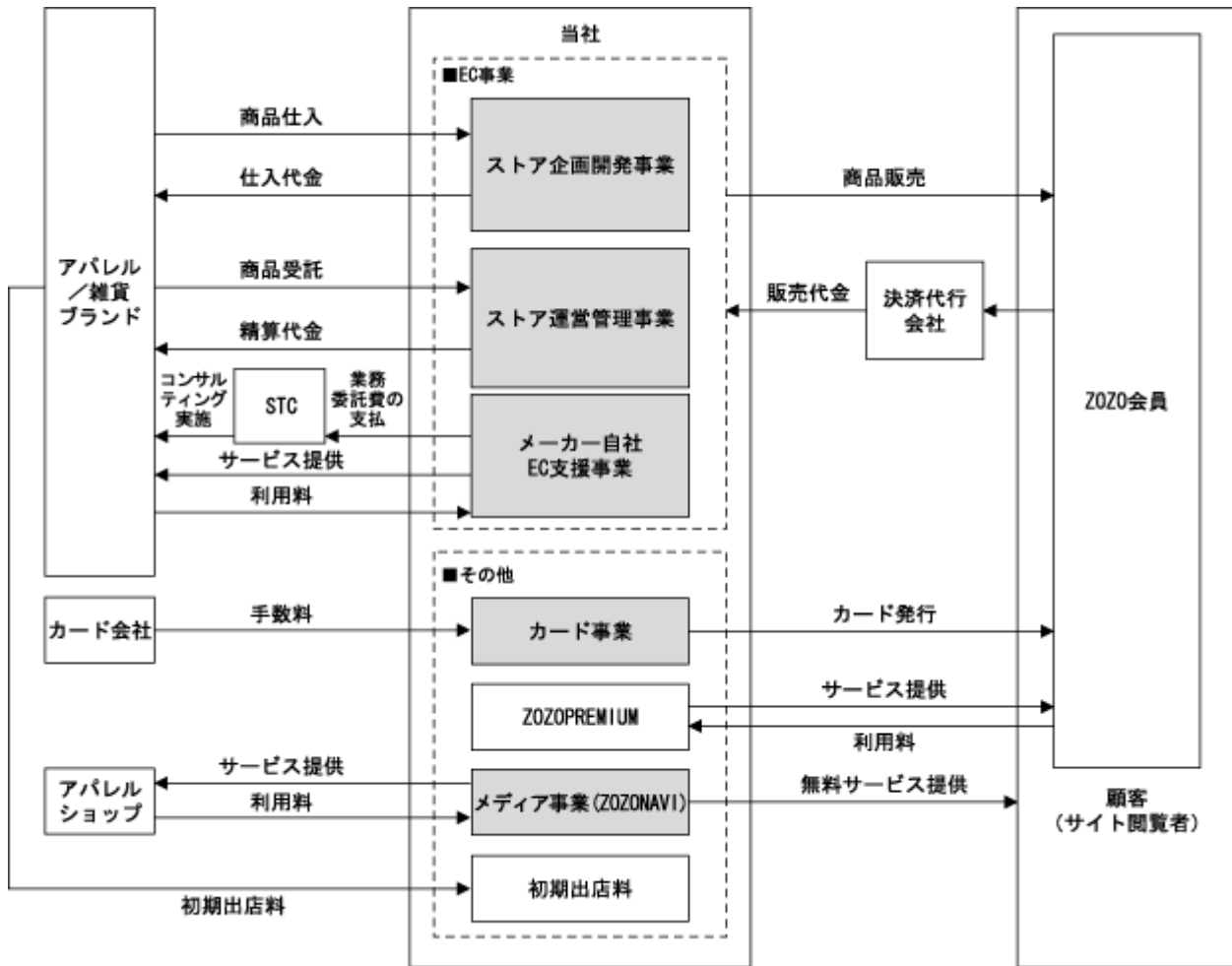
当社はポケットカード㈱と提携し、「ZOZOCARD」という提携カードを発行しております。主に当社の会員向

けに認知を広めており、5万8千人を超えるカード会員を有しております(平成22年3月末現在)。当社は「ZOZO CARD」の普及に努めることにより、実際の生活空間における“ZOZORESORT”の広告宣伝効果を期待するとともに、キャッシング残高に対する手数料収入、“ZOZORESORT”以外でのショッピングに対する手数料収入をポケットカード(株)より得ております。

その他

その他の収益源として、前述のストア運営管理事業(受託販売)に付随した初期出店料、月額定額の有料サービスである「ZOZOPREMIUM」及びメーカー自社EC支援事業のWEBページ製作業務料等があります。

[事業系統図]



(注) STC : 株式会社スタートトゥデイコンサルティング

“ ZOZORESORT ” について

“ ZOZORESORT ” はファッションを中心にライフスタイル全般にわたり、買う(「ZOZOTOWN・ZOZOVILLA」)、探す(「ZOZONAVI」)、集まる(「ZOZOPEOPLE」)、聞く(「ZOZOQ&A」)、伝える(「ZOZOARIGATO」)、飾る(「ZOZOGALLERY」)等の高感度な情報サービスやショッピングサービスを包括的に提供するインターネットサイトです。

“ ZOZORESORT ” では情報発信者(個人や企業等)が能動的に情報の受発信を行う機会を提供しており、ファッション業界における企業と個人(BtoC)、企業と企業(BtoB)、個人と個人(CtoC)の出会いを支援しています。

“ ZOZORESORT ” には、利用者の趣味趣向にあった情報を推薦表示するリコメンド機能や、“ ZOZORESORT ” 内のすべての情報を横断的に検索できる検索機能、マイページとして利用者独自の情報を選択的に保有できるブックマーク機能など利用者の利便性を高める機能が搭載されています。

「ZOZOPEOPLE」「ZOZOARIGATO」「ZOZOQ&A」「ZOZOGALLERY」などの情報サービスは、基本的には収益をもたらすものではありませんが、“ ZOZORESORT ” 全体のメディア価値向上と潜在顧客の獲得を図る上で、重要なサービスとなっております。

各サービスの内容は以下の通りです。

サイトの名称	サービス開始日	サービス内容
ZOZOTOWN	平成16年12月	アパレル商材を中心としたインターネットショッピングサイト。取り扱っている商品は、高感度なファッションを志向する顧客をターゲットとしております。
ZOZOVILLA	平成22年1月	アパレル商材を中心としたインターネットショッピングサイト。取り扱っている商品は、ハイエンドなブランドを志向する顧客をターゲットとしております。
ZOZONAVI	平成19年1月	アパレルショップ(実在店舗)を紹介する検索ナビゲーションサイト。平成22年3月末現在全国の約4,700店舗を都道府県別のサイトページで紹介し、各ショップの画像や地図、取扱ブランド等の情報を掲載しています。各ショップ側で情報登録、更新ができるようになっており、常に最新の情報が掲載されます。また、各ショップお薦めのコーディネート写真であるスタイルフォトの累積掲載枚数は、平成22年3月末現在で115,000枚を超えております。

サイトの名称	サービス開始日	サービス内容
ZOZOARIGATO	平成19年4月	CSR（企業の社会的責任）活動の一環としてのメッセージ投稿サービス。 当社は、CSR活動の一環として、当社会員だけではなく一般ユーザーも含めて利用できる「ありがとう」メッセージ配信サイトZOZOARIGATOを運営しております。本サービスの主目的は、小さな「ありがとう」の気持ちが、人から人へ、世界に広がっていくことで、「人」自体の本質的な部分である「正義感や優しさ」を呼び覚ましていくことでもあります。また、本サイト上でメッセージが掲載される毎に10円を、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンへ当社負担で寄付を行っております。
ZOZOQ&A	平成19年10月	当社の会員が“ZOZORESORT”やファッションに関する質問と回答を投稿し、情報交換し合うファッション掲示板です。利用者同士が直接問い掛け、回答を得ることができます。また、利用者同士の質問と回答は、ファッション情報の集合知として蓄積されていきます。
ZOZOGALLERY	平成20年3月	人気ブランドのPC壁紙やスクリーンセーバー、携帯用待ち受け画像の無料ダウンロードサービス。平成22年3月末現在、200を超えるブランドを取り扱っております。
ZOZOPEOPLE	平成20年12月	“ヒト(人)・コト(日記)・モノ(アイテム)”に特化した情報発信サイト。ユーザー同士での情報共有が可能で、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)ほど近すぎず、ブログほど遠くない人と人との距離感を演出しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)スタートトゥ デイコンサルティ ング(注)	千葉県美浜区	40,000	インターネット上の ショッピングモール運 営に係るコンサルティ ング事業	100	当社メーカー自社 E C 支援業務のコンサル ティングを行っており ます。 役員の兼任 3名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	245(110)
合計	245(110)

- (注) 1 従業員数は正社員、準社員の就業人員数であります。
2 臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3 連結子会社である株式会社スタートトゥデイコンサルティングの従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
245(110)	27.1	3.0	4,369

- (注) 1 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。
2 臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、ストック・オプションによる株式報酬費用は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、過年度から続く世界的な景気後退局面からは徐々に回復していく傾向が見られたものの、その回復要因としては外需によるものであり、国内においては、依然として企業部門、個人部門共に、先行きの不透明感が拭えない状況が継続しております。また、当社が軸足を置く衣料品小売業界におきましても、減速基調が続き、かつてない厳しい経営環境にありましたが、年度の終盤にかけては、僅かではありながらも衣料品や宝飾品等の高額商品の動きに持ち直しの兆しも確認することができました。

このような状況の中、当社業績は、主要事業であるEC事業における各種サービス施策を確実に集客、購買につなげたことにより、順調に推移させていくことができました。

当連結会計年度におきましては、「A BATHING APE®」によるモールパーク「BAPE®LAND」をはじめ、「MARGARET HOWELL」、「TOMMY/tommy girl」、「ZOBGOLF」、「ZOBAG&SHOES」、(株)エイ・ネットが展開する6ショップ、ブランド独自の世界観を表現する新モール「ZOVILLA」の第一弾としての「UNDERCOVER」などの新規ショップの新店、平成21年4月1日より実施した1年間を通じた全商品送料無料キャンペーンなど、お客様へ提供するサービスの更なる強化を図ってまいりました。また、初の試みとなるTVCMをはじめとした積極的な広告宣伝を実施してまいりました。これら施策が奏功し、会員数を順調に増加させることができました。

平成22年3月末時点の会員数は2,028千人(前連結会計年度末比763千人増)、同様にアクティブ会員(注1)数は801千人(同365千人増)となっております。

また、前連結会計年度より開始したメーカー自社EC支援事業(注2)におきましては、「ZOTOWN」でも人気の3ブランド「And A」、「HYSTERIC GLAMOUR」、「UNITED ARROWS」に加え、百貨店業界のアパレル部門最大手である(株)伊勢丹及び大手アパレルメーカーである(株)オンワード樫山の自社ECサイト支援業務を新規に獲得することができました。

以上により、当連結会計年度の売上高は17,159百万円(前年同期比60.4%増)、営業利益は3,236百万円(同47.0%増)、経常利益は3,247百万円(同46.2%増)、当期純利益は1,859百万円(同46.3%増)となりました。

(注1)アクティブ会員：過去1年以内に1回以上購入した会員

(注2)メーカー自社EC支援事業：当社ECサイト「ZOTOWN」「ZOVILLA」運営のために構築している自社システム、物流インフラを活用し、アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。当該受託事業は、当社の将来戦略の一つである収益モデルの多角化の一環として行うものであり、ファッション関連マーケットにおけるBtoB領域への事業展開の端緒となるものであります。

なお、事業部門別の実績は次の通りです。

事業部門別売上高

	事業部門 区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
EC 事業	ストア企画開発事業 (商品売上高)	6,946	64.9	10,401	60.6
	ストア運営管理事業 (受託販売手数料)	3,540	33.1	6,486	37.8
	小計	10,487	98.0	16,888	98.4
その他	メディア事業	98	0.9	52	0.3
	カード事業	45	0.5	58	0.4
	その他	65	0.6	160	0.9
	小計	209	2.0	271	1.6
合計		10,696	100.0	17,159	100.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

EC事業

ストア企画開発事業

平成22年3月末現在、ストア企画開発事業では46ショップを運営しており、当連結会計年度の売上高(商品売上高)は10,401百万円(前年同期比49.7%増)、売上高全体に占める割合は、60.6%となりました。

また、同期間における商品取扱高(販売価格ベース)は、商品売上高と同額となりますが、商品取扱高全体に占める割合は28.1%となりました。

ストア運営管理事業

平成22年3月末現在、ストア運営管理事業では116ショップを運営しており、当連結会計年度の売上高(受託販売手数料)は6,486百万円(同83.2%増)、売上高全体に占める割合は37.8%となりました。

また、同期間における商品取扱高(販売価格ベース)は26,653百万円(同78.3%増)、商品取扱高全体に占める割合は71.9%となりました。

商品取扱高(販売価格ベース)に占めるストア企画開発事業及びストア運営管理事業それぞれの割合は上述のとおりですが、前連結会計年度においては、それぞれ31.7%、68.3%であり、ストア運営管理事業による形態の取扱高が伸張しております。

その他

その他の売上として、「ZOZONAVI」掲載ショップの特集ページ掲載サービス等からなるメディア事業、提携カードである「ZOZOCARD」でのキャッシング及び当社サイト以外でのショッピングに関する手数料を受領するカード事業、その他各ブランドがテナント出店する際の初期出店料及びメーカー自社EC支援事業に係るWEBページ製作業務料等があります。

当連結会計年度におけるその他の売上高は271百万円(同29.6%増)、売上高全体に占める割合は

1.6%となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末から2,046百万円増加し、7,160百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,461百万円となりました。税金等調整前当期純利益3,251百万円の計上に加え、受託販売預り金の増加1,304百万円等の増加要因があったこと、一方、主な減少要因としては売上債権の増加1,419百万円及び法人税等の支払額1,147百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は101百万円となりました。資金の減少要因は有形固定資産の取得による支出123百万円及び無形固定資産の取得による支出5百万円があったことによるものであります。一方、増加要因としては保険積立金の解約による収入27百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は306百万円となりました。これは、新株予約権の行使による新株の発行による増加2百万円、配当金の支払による減少309百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
事業の種類	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ストア企画開発事業	7,276	+ 63.8
合計	7,276	+ 63.8

- (注) 1 生産および受注については、該当実績がないため、記載しておりません。当社主要事業に係る仕入実績を記載しております。
- 2 ストア運営管理事業及びその他については仕入が発生しておりませんので、記載しておりません。
- 3 金額は、仕入価格によっております。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				前年同期比	
	商品取扱高 (百万円)	比率 (%)	売上高 (百万円)	比率 (%)	商品取扱高	売上高
EC事業	37,054	100.0	16,888	98.4	+ 69.2%	+ 61.0%
内ストア企画開発事業	10,401	28.1	10,401	60.6	+ 49.7%	+ 49.7%
内ストア運営管理事業	26,653	71.9	6,486	37.8	+ 78.3%	+ 83.2%
その他の事業			271	1.6		+ 29.6%
合計	37,054	100.0	17,159	100.0	+ 69.2%	+ 60.4%

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は記載しておりません。
- 販売の相手先は主に一般消費者であり（販売代金の回収業務をヤマトフィナンシャル㈱及びGMOペイメントゲートウェイ㈱に委託）、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないためであります。

3 【対処すべき課題】

当社グループが軸足を置く国内の衣料品小売市場は全体で8.8兆円程度と見られ、市場規模は横ばい若しくは微減傾向にあります。EC化の進展に後押しされ、アパレルEC市場は拡大を続けております。こうした中、当社グループの事業は多くの顧客や取引先の支持を得ながら成長を続けており、ショッピングモール型で高感度ファッション商材を取り扱うEC事業者としては国内最大規模となっております。

今後は高感度ファッション商材のみならず、広範囲なアパレルEC市場における位置づけをより確固たるものにすべく、EC事業での更なる量的拡大を図ると共に、単なる物品売買としてのECサイトから、より複合的なサービスを提供する存在へと進化を図っております。そこでは、ファッション、ライフスタイルの提案や情報発信に留まらず、感性豊かな文化や人間的温かさのある社会の創造につながるような情報発信による働きかけを行っていきたいと考えております。こうした活動を通し、“ZOZORESORT”に訪れていただける多くの方々と様々な面でより密接な関係を構築していくことが中長期的な成長を実現する鍵になると考えております。

また、当社の中長期的な成長という観点からは、BtoC事業のみならず、BtoB事業も含めたファッションアパレルEC分野において、規模及び提供するサービスともに、自他共に認める頂点の存在であり続けていきたいと考えております。

これらを具現化するため、当社における当面の課題は、EC事業の更なる拡大、そしてこれらを実現するために欠かせないフルフィルメント機能の強化であると考えております。

EC事業の更なる拡大

アパレルEC市場の第一人者として、当社が当市場を牽引していくことにより、継続的に衣料品小売市場のEC化率を引き上げていきたいと考えております。当社の主力事業であるEC事業を更に拡大させるために、以下の対応を実施してまいります。

a. 購入会員数の増加策

当連結会計年度におきましては、1年間通しての全注文送料無料キャンペーンの実施や初めてのTVCMの実施等積極的なプロモーション施策が奏功し、会員数は順調に増加しております。

今後も積極的な広告宣伝をはじめとした販売促進策を実施することにより、当社サービスの認知度向上を促進させ、会員数及び購入会員（アクティブ会員）数の増加を図ってまいります。

次期においては、当連結会計年度において効果的に新規会員を獲得することができたTVCMを重点的に行うこととし、広告宣伝費に占めるTVCMの割合を大幅に増加させていく予定であります。併せて、これまでに獲得した会員に対し、今まで以上に精緻な顧客データ分析を実施し、優良顧客の育成にも注力してまいります。

b. 商品供給体制の強化

当社が今後見込んでいる商品取扱高の増加につきましては、取引先からの円滑な商品供給が前提条件となっております。現時点においても既存取引先とは良好な関係を保っておりますが、昨今のブランド側のEC販売への取組強化を好機と捉え、今後は更なる連携強化を行っていく必要があると認識しております。

また、従来より課題としている商品供給の確保については、当連結会計年度において一定の改善がなされてはおりますが、次期において更なる強化を目指し、一部受託販売テナント企業の店舗・倉庫間との在庫連動を行うことで、より一層需要に応じた商品供給の確保を実現させ、販売機会ロスの削減に努めていく予定としております。

フルフィルメント機能の強化

上記を実現するためには、当社が自前で持つフルフィルメント機能の更なる強化が必須と考えております。今後見込まれる商品取扱量の増加に備えるため、次期において当社物流センター「ZOZOBASE」の拡張を予定しております。併せて、人員増強及び継続的な業務効率化の促進も併せて実施してまいります。

また、会員数の増加及びそれに伴うアクセス数の飛躍的な増加に対応するため、適宜EC業務システムのハード及び機能面の強化を図っているところであります。

なお、今後も引き続き、物流機能強化のための新規設備投資の実施、EC業務システムの更なる増強、現場レベルでの日々の業務フロー改善の積み重ね等により、商品取扱量、会員数、アクセス数の増加に適切に対応していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容に係わるリスクについて

(1) 特定事業への高い依存度について

現在、当社グループは「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」におけるEC(電子商取引)サイトの運営を主力事業としており、事業の継続的な発展の前提条件として、インターネットに接続するためのブロードバンド環境の普及及び携帯端末を使ったインターネットへの接続環境の普及によるインターネットの利用者の増加が必要と考えております。

しかしながら、インターネットの利用に関する新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、又は利用料金の改定を含む通信事業者の動向などの要因により、ブロードバンド環境や携帯端末を使ったインターネットへの接続環境の発展が阻害される場合、又はECサイト運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムトラブルについて

当社グループの主力事業はECサイトの運営であり、ECサイトにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減させるために、ECサイトの安定的な運用のためのシステム強化、セキュリティ強化及び複数のデータセンターへサーバーを分散配置する等の対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社グループの設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合、又は物流機能が麻痺した場合は当社グループの事業活動が不可能になります。また、当社グループ若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となること、又は外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社グループに対する訴訟や損害賠償など、当社グループの事業、経営成績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(3) サイトの健全性の維持について

当社グループではソーシャルネットワーキングサービス(以下、「SNS」という。)「ZOZOPEOPLE」を提供しております。本サービスでは、会員同士がインターネット上でコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。当社グループは、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下のような禁止事項を利用規約に明記すると共に、利用規約の遵守状況を常時モニタリングしており、本サービスの健全性の維持に努めております。

規約、法令、政省令、規則若しくは条例に反する行為又はこれらの行為を教唆、誘引、勧誘し、若しくは
幫助、助長する行為

会員登録又は登録内容の変更の際に、虚偽の内容又は第三者の情報を利用して申請する行為

本サービスの円滑な運営を妨げる行為又は本サービスに支障をきたすおそれのある行為

第三者のユーザーID又はパスワードを不正に使用する行為

一つのアカウントを複数人で利用する行為

一人の会員が複数のアカウントを設定又は保有する行為

第三者若しくは当社に対して何らかの損害、損失又は費用を生じさせる行為又はこれらのおそれのある行為

第三者若しくは当社の著作権等の知的財産権、営業秘密、ノウハウ、肖像権、人格権、名誉権、プライバシー権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為又はそれらのおそれのある行為

自殺、自傷行為、薬物乱用等を教唆、誘引、勧誘、又は幫助、助長するおそれのあるコンテンツを投稿する行為

グロテスク、暴力的な写真、その他一般の方にとって不快に感じると当社が合理的に判断するコンテンツを投稿する行為

露出度の高い動画・画像(モザイク・ぼかし等を入れたものも含まれます。)等当社が猥褻と判断するコンテンツを投稿する行為

猥褻な動画、画像等を内容とするコンテンツ又は第三者の誹謗・中傷にあたるおそれのあるコンテンツを投稿する行為

猥褻な動画又は画像(児童ポルノを含みます。)等を内容とするコンテンツ又は第三者の誹謗・中傷にあたるおそれのあるコンテンツを作成する行為

性交、性交類似行為その他の猥褻な行為を目的とした売春、出会い等を勧誘、誘引又は助長する行為又はこれらを目的としたメールアドレスの交換

出会い系サイト、アダルトサイト、年齢制限のあるサイトその他の違法・有害サイトに誘導する情報(単にリンクを張る行為を含みます。)を掲載する行為

人種、民族、性別、社会的身分、宗教、信条等について、差別につながる又は差別を助長するコンテンツを投稿する行為

虚偽の内容又は第三者の誤認・混同を生じさせる内容のコンテンツを投稿する行為

公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為

本サービスを通じて入手したコンテンツ等を私的使用の範囲外で使用する行為

第三者の個人情報当社及び当該第三者に無断で取得、蓄積、保存、販売、頒布、公開等する行為

しかしながら、今後急速に会員数が増加し、本サービス内においてトラブルが発生した場合には、利用規約の内容に関わらず、当社グループが法的責任を問われる場合があります。また、当社グループの法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージの悪化を招き、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)需要予測に基づく仕入について

当社グループがインターネット上に掲載し販売する商品の一部は、インターネット上への掲載前に需要予測に基づいた仕入を行っております。しかしながら、実際の受注は流行、天候や景気その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。一方で、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)取り扱いブランドについて

当社グループでは、「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」において多くの顧客の嗜好に合う有力ブランドの商品を取り扱っております。当社グループとブランドとの関係は良好であり、何ら問題は生じておりませんが、今後ブランドの事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化等を起因とした商品供給量及び委託量の減少、契約の不履行若しくは取引の中止等があった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6)顧客の嗜好への対応について

当社グループは、流行に敏感な顧客層に支持されるブランドに加え、ファッションに対する先鋭的な感性を持つ顧客層に支持されたブランドを取り扱っております。こうした先鋭的な顧客の嗜好が変化した場合には、新たなファッション嗜好に対応するブランドや商材を扱っていく必要性が生じることも考えられ、当社グループが顧客の嗜好の変化に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)返品について

当社グループは、平成21年12月1日に改正、施行された「特定商取引に関する法律」に基づき返品に関するルールを定めております。基本的に返品は受け付けておりませんが、不良品等止むを得ない場合にのみ、一定のルールのもとに返品を受け入れております。返品を受入にあたっては、返送品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、返品が多数発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)競合について

当社グループは、アパレル商材のEC事業者として、単なる商品の流通だけではなく、ECサイトの利便性及びデザイン性を高めること並びに消費者及び商品サプライヤー(ブランド)と密な関係を構築することで、他のファッションEC事業者との差別化を図っております。しかしながら、EC市場の拡大に伴い、他のアパレル商材を取り扱うEC事業者の拡大、ブランド自らインターネット通信販売へ参入、その他新規事業者の参入等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合、更なる競争の激化が予想され、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、これら競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)特定の業務委託に対する依存度の高さについて

当社グループは、商品購入者からの販売代金の回収業務について、クレジットカード決済分及びコンビニ決済分をGMOペイメントゲートウェイ㈱に、また代金引換決済分をヤマトフィナンシャル㈱に委託しております。なお、第12期における年間商品取扱高に対する両社の取扱高の割合は前者が57.3%、後者が42.7%であります。提出日現在において、これらの代金回収委託業者との間で何ら問題は生じておりませんが、今後両社の事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)海外取引について

当社グループは、「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」において、より多くの顧客の嗜好に合うブランドの取り扱い

いを行うため、国内ブランドに限らず海外ブランドの取り扱いを行っております。輸入商品仕入の代金決済の一部については外貨建てで行っており、提出日現在において、当該取引にあたり特段の問題は生じておりませんが、急激な為替レートの変動によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)メーカー自社EC支援事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、連結子会社である㈱スタートトゥデイコンサルティングを設立し、メーカー自社EC支援事業を行っております。現在「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」での取り扱いのないブランドを含む6店舗のEC支援を行っております。今後は、「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」では取り扱うことができないブランドや当社グループで既に取り扱いのあるブランドの自社ECの運営を支援することにより、「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」以外での収益を確保していく方針です。しかしながら、ブランドが自ら、若しくは他社の支援によりECサイトを立ち上げ、運営することとなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)物流機能の強化について

当社グループの商品取扱量の増加に応じて、物流機能の強化、特に物流センターの拡張、物流に関わる業務システムの効率化、商品管理スタッフや画像撮影スタッフの確保の対応が必要となります。これらの対応が取扱量の増加に追いつかない場合には、意図的に商品在庫数やメーカー自社EC支援の社数及び「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」に掲載する商品数を対応可能な物流の業務量に合わせてコントロールする必要がありますが、これらが事業機会や販売機会のロスに繋がり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 経営に係わるリスクについて

(1)法的規制について

a. インターネット事業及びECサイトの運営について

当社グループでは、主力事業であるECサイト「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」の運営において「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「知的財産法」並びに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「ZOZOPEOPLE」におけるSNSの運営においては「電気通信事業法」等による法的規制を受けております。当社グループは、社内管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. アパレル商材の販売について

当社グループは、ECサイト「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」においてアパレル商材の販売を行っており、「製造物責任法」及び「家庭用品品質表示法」等による法的規制を受けております。当社グループは、社内管理体制の構築及び取引先との契約内容にこれらの法令遵守義務事項を盛り込んでおりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合には、当社グループのブランドイメージの低下及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 知的財産権について

当社グループは、運営するサービスの名称や一部インターネットサイト上の店舗の名称を商標として登録しており、今後もインターネットサイト上で新たなサービスを行う際には、必要に応じて関連する名称の商標の登録を行っていく方針です。また、当社グループが運営するインターネットサイト上に掲載する画像については第三者の知的財産権を侵害しないよう監視・管理を行っており、「ZOZOTOWN」

「ZOZOVILLA」で販売している商品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを取引先より契約書において保証して頂いておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 個人情報保護について

当社グループはECサイト「ZOZOTOWN」「ZOZOVILLA」での通信販売及び「ZOZOPEOPLE」でのSNSの運営を通じて保有した会員の個人情報並びにメーカー自社EC支援事業の受託を通じて保有する個人情報を管理しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務を課されております。

当社グループは個人情報の第三者への漏洩、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護規程及び個人情報管理に関連する規程やマニュアルを制定することにより「個人情報保護マネジメントシステム」に準拠した管理体制を確立し、また、全社員を対象とした個人情報に関する教育を通じて個人情報の取扱いに関するルールを周知徹底し、個人情報保護に関する意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法令遵守に努めております。なお、当社は平成19年10月に財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマークの認定・付与を受けており、平成22年3月に更新を認定されております。システム面においては個人情報を管理しているサーバーは物理的なセキュリティ設備が強固な外部データセンターにて管理されており、更には外部からの不正アクセスに対するセキュリティの強化及び個人情報の閲覧にアクセス制限を設ける等により、厳重に個人情報の管理を行っております。

しかしながら、個人情報が当社グループ関係者、業務委託先等の故意、又は過失により外部へ流出した場合、又は外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、適切な対応を行うために相当な費用負担、当社グループへの損害賠償請求、当社並びに当社サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の経営者への依存について

当社設立の中心人物であり、設立以来の事業推進者である代表取締役前澤友作は、ファッション及びEC事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループの継続的な成長を実現させるためには、優秀な人材を十分に確保し、育成することが重要な要素の一つであると認識しております。そのため、積極的な新卒社員の採用、中途社員の採用、派遣労働者の受け入れ、準社員の社員登用制度、社内公募制度の拡充及び社内教育体制の構築を行う等、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。

しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保出来なかった場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループは、提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等的人為的ミスの発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出、又はシステム障害及び販売した商品の不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び経営成績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(5)自然災害について

当社グループの本社機能及び物流拠点は千葉県内にあり、従業員の約半数が千葉県内に居住をしております。当地域内において大規模災害が発生した場合、顧客への商品の配達等が円滑に実施できなくなる可能性があります。当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて4,178百万円増加し（前連結会計年度末比57.4%増）、11,459百万円となりました。これは主として、売上規模の拡大により現金及び預金、売掛金がそれぞれ1,846百万円、1,419百万円増加したことによります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて1百万円減少し（前連結会計年度末比0.2%減）、837百万円となりました。これは主として、自社システム増強のためのサーバー機器の購入等により有形固定資産が7百万円増加したこと、また、保険積立金の解約により保険積立金が16百万円減少したことによります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,525百万円増加し（前連結会計年度末比97.3%増）、5,121百万円となりました。これは主として、仕入増に伴う買掛金の増加330百万円、受託販売の増加による受託販売預り金の増加1,304百万円、利益増に伴う未払法人税等の増加396百万円によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて98百万円増加し（前連結会計年度末比54.4%増）、279百万円となりました。これは主として、退職給付引当金の増加74百万円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,552百万円増加し（前連結会計年度末比29.1%増）、6,895百万円となりました。主な増減要因は、当期純利益の増加による利益剰余金の増加1,859百万円、剰余金の配当による減少309百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて6,463百万円増加し（前連結会計年度比60.4%増）、17,159百万円となりました。当連結会計年度における当社アパレルECサイト「ZOZORESORT・ZOZOVILLA」は、取扱ブランド数が1,100を超えたこと、会員数が当連結会計年度末において202万8千人（前連結会計年度末比60.3%増）に達したこと等、順調に拡大を続けることができました。この結果、ストア企画開発事業（自社販売）部門の売上高は10,401百万円（前連結会計年度比49.7%増）となりました。また、ストア運営管理事業（受託販売）部門の売上高は6,486百万円（前連結会計年度比83.2%増）となっております。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて3,892百万円増加し（前連結会計年度比60.1%増）、10,372百万円となりました。この増加の主な理由は、全体的な商品取扱高の増加によるものであります。特に受託販売による商品取扱高が上述のとおり大幅に増加したことによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて1,035百万円増加し（前連結会計年度比47.0%増）、3,236百万円となりました。商品取扱高の増加に比例する荷造運搬費、代金回収手数料等変動販売費が増加したこと、従業員の増加に伴う人件費が増加したこと、また、TVCMの積極的なプロモーション施策の実施等により、販売費及び一般管理費は7,135百万円（前連結会計年度比66.8%増）となりましたが、売上総利益が大幅に増加したこともあり、営業利益も大幅に増加しました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べて1,026百万円増加し（前連結会計年度比46.2%増）、3,247百万円となりました。営業利益と比べ10百万円増加しておりますが、これは主に受取利息の発生13百万円によるものであります。

当期純利益

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益は経常利益と比べ4百万円増加し、3,251百万円となりました。法人税等（法人税等調整額を含む）1,392百万円を計上した結果、当期純利益は前連結会計年度に比べて588百万円増加し（前連結会計年度比46.3%増）、1,859百万円となっております。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」の項をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）における当社グループの設備投資の総額（無形固定資産を含めております）は126百万円であります。

主な内容は、当社運営サイトのシステム増強のためのサーバー取得、物流センター（ZOZOBASE）の内装工事、什器備品他有形固定資産の取得121百万円及び自社利用のソフトウェア購入等無形固定資産の取得5百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成22年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
		建物	車両運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (千葉県美浜区)	事務所	75,723	8,314	85,579		43,609	213,227	142
ZOZOBASE (千葉県習志野市)	物流センター	75,568		85,753		6,891	168,214	103
(千葉市中央区)	未利用地				72,100 (462.0)		72,100	

(注) 1 「その他」は、ソフトウェアであります。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

〔賃借設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (千葉県美浜区)	事務所	1,932.2	67,112
ZOZOBASE (千葉県習志野市)	物流センター	18,878.5	333,008

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
		建物	車両運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)スタートトゥデイ コンサルティング 本社 (千葉県美浜区)	事務所			65			65	

(3) 在外子会社

在外子会社がないため記載事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	ZOZOBASE (千葉県習志 野市)	倉庫設備	403		自己資金	平成22年 6月	平成23年 3月	商品収納量 10%増

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,430,400
計	1,430,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	365,772	365,862	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	365,772	365,862		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1, 2	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1, 2	900	900
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2, 3	667	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月2日 至 平成28年3月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 667 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。その他の条件については、平成18年3月1日臨時株主総会決議及び平成18年3月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 平成18年7月19日開催の取締役会決議により、平成18年9月6日をもって普通株式1株を10株、平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なきときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1、2	34	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2、3	306	216
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	2,889	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月29日 至平成28年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 2,889 資本組入額 1,445	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下新株予約権者という) は、新株予約権の行使時にお いても当社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位にある ことを要する。ただし、任期満 了による退任、定年による退 職の場合はこの限りではな い。また、新株予約権者が死亡 した場合は、相続を認めない ものとする。その他の条件に ついては、平成18年9月7日 臨時株主総会決議及び平成18 年9月28日取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権者と の間で締結された新株予約権 割当契約に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	(注)5

(注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成18年9月28日開催の取締役会決議において537個を付与しております。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

4 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切などときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	243	243
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、3	2,889	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年1月19日 至平成28年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 2,889 資本組入額 1,445	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下新株予約権者という) は、新株予約権の行使時にお いても当社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位にある ことを要する。ただし、任期満 了による退任、定年による退 職の場合はこの限りではない。 また、新株予約権者が死亡 した場合は、相続を認めない ものとする。その他の条件に ついては、平成18年9月7日 臨時株主総会決議及び平成19 年1月18日取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権者 との間で締結された新株予約 権割当契約に定めるところに よる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	(注)4

(注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成19年1月18日開催の取締役会決議において48個を付与しております。

2 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月28日 (注1)	28	328	16,800	31,800		
平成18年3月4日 (注2)	2,952	3,280		31,800		
平成18年9月6日 (注3)	29,520	32,800		31,800		
平成19年3月20日 (注4)	3,000	35,800	525,000	556,800	525,000	525,000
平成19年9月8日 (注5)	71,600	107,400		556,800		525,000
平成19年12月10日 (注6)	10,000	117,400	790,500	1,347,300	790,500	1,315,500
平成20年3月1日～ 平成20年3月31日 (注7)	1,800	119,200	1,800	1,349,100	1,800	1,317,300
平成21年3月1日 (注8)	242,600	361,800		1,349,100		1,317,300
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注7)	2,271	364,071	6,347	1,355,447	6,346	1,323,646
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注7)	1,701	365,772	2,413	1,357,861	2,411	1,326,058

(注) 1 有償第三者割当

割当先 山田潤(10株)、前原正宏(5株)、池田忠史(5株)、森下英吉(3株)、
武藤貴宣(1株)、大石亜紀子(1株)、鳥山大地(1株)、大蔵峰樹(1株)、
渡邊順(1株)

発行価格 600,000円

資本組入額 600,000円

2 株式分割 1株を10株に分割

3 株式分割 1株を10株に分割

4 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事株式会社(400株)、東京海上日動火災保険株式会社(400株)他
計23名

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

5 株式分割 1株を3株に分割

6 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 170,000円 引受価額 158,100円

資本組入額 79,050円

7 新株予約権の行使

8 株式分割 1株を3株に分割

9 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が90株、資本金が130千円及び資本準備金が129千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		15	29	33	88	3	3,584	3,752	-
所有株式数 (株)		38,601	2,795	2,218	69,459	5	252,694	365,772	-
所有株式数 の割合(%)		10.55	0.76	0.61	18.99	0.00	69.09	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市美浜区	216,501	59.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A 東京都中央区月島4丁目16番-13号	14,000	3.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	(注)1 13,172	3.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	(注)1 12,707	3.47
山田 潤	千葉県千葉市美浜区	8,001	2.18
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUSACCOUNT (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND 東京都中央区月島4丁目16番13号	7,727	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A 東京都中央区日本橋3丁目11番1号	6,914	1.89
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券 株式会社	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー	4,736	1.29
前原 正宏	東京都江東区	4,201	1.14
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人) モルガン・スタンレー証券株 式会社	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S.A. 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガー デンプレイスタワー	4,052	1.10
計		292,011	79.83

(注) 1 すべて信託業務に係るものであります。

2 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有であるエフエムアールエルエルシー(FMR LLC)から平成21年4月21日付で提出された大量保有報告書及び平成21年12月7日付で提出された変更報告書により、平成21年11月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。

なお、大量保有報告書及び変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
--------	----	----------------	----------------

フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ スタワー	34,752	9.53
エフエムアールエル シー(FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	1,110	0.30
計		35,862	9.84

3 コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルピー及びその共同保有者であるメリルリンチ・インターナショナルから平成22年5月12日付で提出された大量保有報告書により、平成22年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けております。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コロンビア・ワンガー・ア セット・マネジメント・エ ルピー	アメリカ合衆国 60606 イリノイ州シカゴ市 ウエスト・モンロー・ストリート227 ス イート3000	18,000	4.92
メリルリンチ・インターナ ショナル	Merrill Lynch Financial Centre 2 King Edward Street London EC 1A1HQ United Kingdom	614	0.16
計		18,614	5.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式365,772	365,772	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	365,772		
総株主の議決権		365,772	

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるもの、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議

決議年月日	平成18年3月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議

決議年月日	平成18年9月7日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名 当社従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議

決議年月日	平成18年9月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、株主の皆様への利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討・実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当連結会計年度につきましては、期末配当1,270円（個別配当性向24.9%）と決議しております。また、次期の配当につきましては、期末配当1,750円（個別配当性向25.0%）を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月26日 定時株主総会決議	464	1,270

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)			381,000	460,000 86,800	193,700
最低(円)			200,000	175,100 56,600	74,500

- (注) 1 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。
 2 当社株式は、平成19年12月11日から東京証券取引所(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
 3 当社は、平成21年3月1日付で1株を3株とする株式分割をしており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	193,600	183,900	182,500	184,000	170,500	172,900
最低(円)	156,500	131,700	158,100	163,000	140,200	144,100

- (注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		前澤 友作	昭和50年11月22日	平成10年5月 平成20年5月	当社設立 当社代表取締役就任(現任) 株式会社スタートトゥデイ コンサルティング取締役 就任(現任)	(注)2	216,501
取締役	創造開発本部長	山田 潤	昭和51年11月3日	平成9年5月 平成10年5月 平成12年4月 平成18年10月 平成19年7月	佐川急便株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役EC事業本部長 就任 当社取締役創造開発本部長 就任(現任)	(注)2	8,001
取締役	マーケティング 本部長	前原 正宏	昭和51年4月26日	平成12年4月 平成13年3月 平成18年2月	東京ラインプリンタ印刷 株式会社入社 当社入社 当社取締役マーケティング 本部長就任(現任)	(注)2	4,201
取締役	C F O	柳澤 孝旨	昭和46年5月19日	平成7年4月 平成11年5月 平成17年5月 平成18年2月 平成20年6月 平成21年4月	株式会社富士銀行(現株 式会社みずほ銀行)入行 株式会社NTTデータ経営研 究所入社 みずほ証券株式会社入社 当社常勤監査役就任 当社取締役経営管理本部長 就任 当社取締役C F O 就任 (現任)	(注)2	331
取締役	フルフィルメン ト本部長	大石 亜紀子	昭和51年9月3日	平成9年3月 平成11年1月 平成13年9月 平成14年5月 平成18年2月 平成19年6月 平成19年7月 平成21年4月	日本電信電話(株)入社 (株)フジパシフィック音楽 出版入社 (株)ワイツー入社 当社入社 EC事業本部ストア運営管 理部ディレクター 当社取締役就任 当社取締役EC事業本部長 就任 当社取締役フルフィルメン ト本部長就任(現任)	(注)2	1,801
取締役	EC事業本部長	武藤 貴宣	昭和53年2月6日	平成12年4月 平成14年3月 平成18年2月 平成18年11月 平成19年6月 平成20年5月 平成21年4月	(株)東光OAシステム入社 当社入社 EC事業本部新規事業創造 部ディレクター 想像戦略室長 当社取締役就任 株式会社スタートトゥデ イコンサルティング取締 役就任(現任) 当社取締役EC事業本部長 就任(現任)	(注)2	1,011

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	増田 猛	昭和26年 8月20日	昭和50年 4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成 5年 2月 同行資金為替部次長 平成 9年 5月 東海インターナショナル証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向 平成10年11月 預金保険機構出向 平成19年 3月 株式会社三菱東京UFJ銀行退職 平成19年 4月 株式会社増田製作所入社 取締役財務・管理担当 平成20年 6月 当社入社（経営管理本部付） 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	-
監査役 (非常勤)	-	茂田井 純一	昭和49年 3月19日	平成 8年 4月 朝日監査法人（現あずさ監査法人）入所 平成10年 4月 公認会計士登録 平成17年 9月 クリフィックス税理士法人入所 平成18年 3月 税理士登録 平成18年 6月 当社監査役就任（現任） 平成20年12月 株式会社アカウンティング・アシスト設立 同社代表取締役就任（現任） 平成21年 9月 (株)ECナビ監査役就任（現任）	(注) 4	91
監査役 (非常勤)	-	吉岡 浩一	昭和43年 9月 3日	平成 7年 4月 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 平成12年 5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成12年 7月 米国ポール・ヘイスティングス法律事務所入所 平成13年 7月 小沢・秋山法律事務所入所（現任） 平成19年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
計						231,937

- (注) 1 監査役茂田井 純一及び吉岡 浩一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成21年 6月23日開催の定時株主総会終結の時から平成23年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成20年 6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成24年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成19年 8月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成23年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(a)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、継続的な企業価値の向上及び株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現することを経営の基本方針とし、その実現のために、取締役会及び監査役会を軸としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(b)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

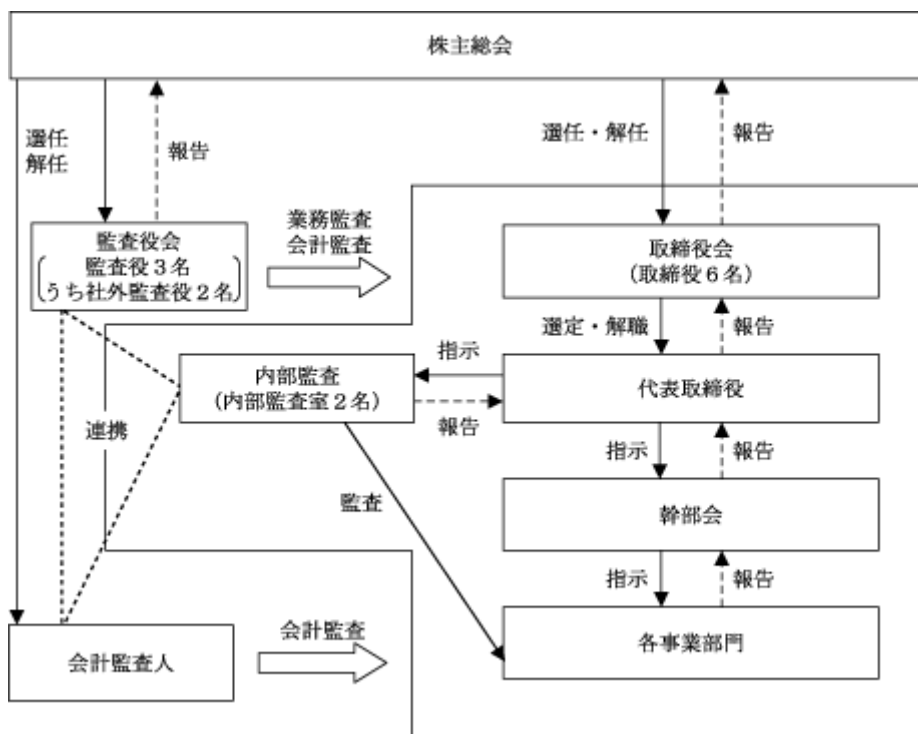
当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

取締役会において、会社の経営上の意思決定がなされると、各事業部門に対し業務執行の指示が出され、各事業部門では必要に応じ他の事業部門と連携を取りながら業務を執行する体制としております。

また、会社の経営方針に則った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集・分析、部署間の情報共有、更には事業計画、事業全体に関わる方針や各事業部門において抱えている課題で組織横断的に協議すべき事項について、代表取締役及び決裁権限基準に基づく決裁者の意思決定に資するために、取締役、本部長、ディレクター、室長、代表取締役の指名する社員及びオブザーバーとして出席する監査役で構成される幹部会を設置しており、原則毎週1回会議を実施しております。

会社の機関・内部統制に関する概要図

当社の業務執行、監視、内部統制の概要は以下のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容にて、取締役会にて承認を得ております。

< 内部統制システムの整備に関する基本方針 >

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守および社会的責任を果たすため、代表取締役は経営管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、経営管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたり、全役職員に周知徹底させる。
 - (2) 内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - (4) 監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 代表取締役は、経営管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、現状の關係する規程を必要に応じて適宜見直しを図る。
 - (2) 内部監査室は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
 - (3) 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は、経営管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての統括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
 - (2) 各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
 - (3) 統括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき経営管理本部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。内部監査室は、当社の子会社管理状況、及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人と取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- (1) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める事とする。
- (2) また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実行性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を確保する。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。

内部監査及び監査役監査

(a) 内部監査

内部監査の仕組みについては、内部監査室(2名)が監査役や会計監査人と連携を取りながら、年度内部監査計画書により各事業部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

(b) 監査役

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(弁護士および公認会計士)で構成されております。当社の監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会および幹部会をはじめとした重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各事業部門へのヒアリングを行うとともに、内部監査室や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う各部門から必要な報告を受け、適正な監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を実施していただくことを目的として、社外監査役として2名を選任しております。資金的関係につきましては、「5 [役員状況]」に記載しております。なお、社外監査役本人と当社との間には、人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外監査役 茂田井 純一氏は、公認会計士として経験と実績を活かし、特に会計監査に力点を置き、あわせて適正開示を監査するうえで適任と判断し、選任しております。

社外監査役 吉岡 浩一氏は、弁護士として経験と実績を活かし、特にコンプライアンス の視点からのリスク管理について監査するうえで適任と判断し、選任しております。

社外監査役は、会計監査人であるあずさ監査法人から会計監査に関する監査計画の概要書を受領し、期中・期末の監査結果報告を聴取し、また内部監査室からは監査計画及び監査結果報告を聴取しており、連携の強化を図っております。

当社では、社外取締役は選任しておりませんが、取締役会及び幹部会において、業務執行状況の報告及び重要事項の審議等を十分に実施しており、各取締役の相互牽制機能は十分に働いているものと認識し、また社外監査役を選任することにより、取締役による職務執行の監視機能が適正に機能する体制が整備されているものと考えております。

役員報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	164,169	135,990		4,938	23,241	6
監査役(社外監査役を除く)	13,198	11,250		823	1,125	1
社外役員	5,449	5,400			49	2

(注)1 役員区分の社外役員は社外監査役であります。

2 退職慰労金は当期に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、社内規程において決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会の決議による取締役及び監査役それぞれの報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

(a)目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 27,835千円

(b)目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
マガシーク(株)	135	12,420	業界動向の把握のため
スタイライフ(株)	239	15,415	業界動向の把握のため

会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。

同監査法人に所属し、業務を執行した公認会計士の氏名等は下記のとおりであります。

指定社員・業務執行社員	浅野俊治
指定社員・業務執行社員	伊藤俊哉

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。また、上記以外に当該会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士2名及びその他7名であります。

同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、定時株主総会において、同監査法人は、当社の会社法に基づく会計監査人に選任されております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については、必要に応じて取締役会で討議しております。諸法規等の遵守状況に関しては、幹部会において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役（常勤監査役を除く）及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	2,000	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	2,000	33,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務に係る報酬であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定につきましては、会計監査人からの監査内容及び監査時間等記載された見積書をもとに、取締役会での決議及び監査役会での内容確認を行うこととしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてはあずさ監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,813,086	6,660,047
売掛金	1,363,434	2,782,548
有価証券	300,000	500,000
商品	549,473	1,114,732
繰延税金資産	197,920	307,425
その他	56,872	94,478
流動資産合計	7,280,787	11,459,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	174,140	193,087
減価償却累計額	25,825	41,795
建物(純額)	148,315	151,292
車両運搬具	32,645	29,577
減価償却累計額	18,120	21,262
車両運搬具(純額)	14,525	8,314
工具、器具及び備品	327,846	426,828
減価償却累計額	171,691	255,429
工具、器具及び備品(純額)	156,155	171,398
土地	72,100	72,100
建設仮勘定	4,108	-
有形固定資産合計	395,204	403,105
無形固定資産		
ソフトウェア	65,505	50,501
その他	772	706
無形固定資産合計	66,278	51,207
投資その他の資産		
投資有価証券	27,645	27,835
繰延税金資産	108,443	134,233
その他	241,499	220,901
投資その他の資産合計	377,589	382,970
固定資産合計	839,072	837,283
資産合計	8,119,859	12,296,516

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	412,383	742,665
受託販売預り金	979,493	2,283,966
未払法人税等	652,134	1,048,952
賞与引当金	70,984	92,026
ポイント引当金	146,298	234,813
その他	334,598	718,885
流動負債合計	2,595,892	5,121,309
固定負債		
退職給付引当金	90,784	164,904
役員退職慰労引当金	90,206	114,622
固定負債合計	180,990	279,526
負債合計	2,776,883	5,400,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,355,447	1,357,861
資本剰余金	1,323,646	1,326,058
利益剰余金	2,661,516	4,211,193
株主資本合計	5,340,611	6,895,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,003	1,889
評価・換算差額等合計	2,003	1,889
新株予約権	4,368	2,457
純資産合計	5,342,976	6,895,680
負債純資産合計	8,119,859	12,296,516

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 10,696,556	1 17,159,658
売上原価	2 4,217,283	2 6,787,476
売上総利益	6,479,272	10,372,182
販売費及び一般管理費		
ポイント販売促進費	241,917	534,175
荷造運搬費	534,804	990,937
代金回収手数料	499,256	799,986
広告宣伝費	-	1,021,916
給料及び手当	745,964	888,379
賞与引当金繰入額	70,984	92,026
退職給付費用	55,818	79,830
役員退職慰労引当金繰入額	23,340	24,416
減価償却費	107,968	126,360
その他	1,997,612	2,577,408
販売費及び一般管理費合計	4,277,666	7,135,436
営業利益	2,201,606	3,236,746
営業外収益		
受取利息	18,142	13,288
受取配当金	-	1,119
その他	3,017	2,706
営業外収益合計	21,159	17,113
営業外費用		
株式交付費	1,444	-
創立費	563	-
為替差損	-	6,694
その他	-	19
営業外費用合計	2,008	6,714
経常利益	2,220,757	3,247,145
特別利益		
保険解約返戻金	-	9,717
特別利益合計	-	9,717
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 5,415
特別損失合計	-	5,415
税金等調整前当期純利益	2,220,757	3,251,447
法人税、住民税及び事業税	1,025,501	1,527,683
法人税等調整額	75,528	135,372
法人税等合計	949,973	1,392,311
当期純利益	1,270,784	1,859,136

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,349,100	1,355,447
当期変動額		
新株の発行	6,347	2,413
当期変動額合計	6,347	2,413
当期末残高	1,355,447	1,357,861
資本剰余金		
前期末残高	1,317,300	1,323,646
当期変動額		
新株の発行	6,346	2,411
当期変動額合計	6,346	2,411
当期末残高	1,323,646	1,326,058
利益剰余金		
前期末残高	1,631,516	2,661,516
当期変動額		
剰余金の配当	240,784	309,460
当期純利益	1,270,784	1,859,136
当期変動額合計	1,030,000	1,549,676
当期末残高	2,661,516	4,211,193
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	4,297,916	5,340,611
当期変動額		
新株の発行	12,694	4,825
剰余金の配当	240,784	309,460
当期純利益	1,270,784	1,859,136
当期変動額合計	1,042,695	1,554,501
当期末残高	5,340,611	6,895,113

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	2,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,003	113
当期変動額合計	2,003	113
当期末残高	2,003	1,889
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	2,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,003	113
当期変動額合計	2,003	113
当期末残高	2,003	1,889
新株予約権		
前期末残高	2,730	4,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,638	1,911
当期変動額合計	1,638	1,911
当期末残高	4,368	2,457
純資産合計		
前期末残高	4,300,646	5,342,976
当期変動額		
新株の発行	12,694	4,825
剰余金の配当	240,784	309,460
当期純利益	1,270,784	1,859,136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365	1,797
当期変動額合計	1,042,330	1,552,703
当期末残高	5,342,976	6,895,680

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,220,757	3,251,447
減価償却費	107,968	126,360
固定資産除売却損益（は益）	-	5,415
株式交付費	1,444	19
保険解約損益（は益）	-	9,717
賞与引当金の増減額（は減少）	21,423	21,041
ポイント引当金の増減額（は減少）	26,876	88,514
退職給付引当金の増減額（は減少）	55,051	74,120
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	18,301	24,416
受取利息及び受取配当金	18,142	14,407
為替差損益（は益）	-	6,579
売上債権の増減額（は増加）	318,581	1,419,113
たな卸資産の増減額（は増加）	224,931	565,334
前払費用の増減額（は増加）	20,172	1,032
未収入金の増減額（は増加）	15,379	-
仕入債務の増減額（は減少）	55,465	330,281
受託販売預り金の増減額（は減少）	181,437	1,304,473
未払金の増減額（は減少）	29,938	318,770
未払費用の増減額（は減少）	1,905	422
未払消費税等の増減額（は減少）	21,985	64,773
その他	2,496	13,374
小計	2,130,822	3,593,657
利息及び配当金の受取額	16,067	14,993
法人税等の支払額	881,430	1,147,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,265,459	2,461,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	179,955	123,356
無形固定資産の取得による支出	40,773	5,235
有形固定資産の売却による収入	-	100
敷金の差入による支出	61,636	493
敷金の回収による収入	240	-
差入保証金の回収による収入	-	3,000
貸付けによる支出	4,390	6,240
貸付金の回収による収入	3,269	4,905
投資有価証券の取得による支出	31,008	-
保険積立金の解約による収入	-	27,394
その他	2,113	1,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	316,367	101,510

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	12,300	2,894
配当金の支払額	240,784	309,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,483	306,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	6,579
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	720,608	2,046,961
現金及び現金同等物の期首残高	4,392,477	5,113,086
現金及び現金同等物の期末残高	5,113,086	7,160,047

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱スタートトゥデイコンサルティング	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱スタートトゥデイコンサルティング
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、㈱スタートトゥデイコンサルティングにつきましては、平成20年5月に設立したため、当連結会計年度の月数が11ヶ月となっております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 デリバティブ 時価法 たな卸資産 a 商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。 b c 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 a 商品 同左 b 仕掛品 個別法による原価法 c 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～24年 車両運搬具 3～6年 工具、器具及び備品 2～15年	有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～24年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～15年

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)にて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>創立費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p> <p>創立費</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(5) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	<p>ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、ポイント引当金については、ポイント失効の記録を開始した平成16年1月より各決算期日までのポイント失効累計額より計算した失効率をもとに算出しておりましたが、平成19年8月より利用規約に従い1年超経過のポイントについて月毎に失効を実施していることに伴い、ポイントの失効率が急速に低下いたしました。このため、直近の失効率に基づいて将来使用が見込まれるポイントを予測する方がより実態を反映するものと判断し、当連結会計年度より各決算日までの直近1年間のポイント失効累計額より計算した失効率をもとにポイント引当金を算出しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、販売費及び一般管理費が17,149千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,149千円減少しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「広告宣伝費」(前連結会計年度388,909千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10超となったため、区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当連結会計年度19千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 土地72,100千円は未利用地であります。	1 土地72,100千円は未利用地であります。
2 資金調達の安定化を図るため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	2 資金調達の安定化を図るため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越極度額 600,000千円	当座貸越極度額 600,000千円
借入実行残高 千円	借入実行残高 千円
差引額 600,000千円	差引額 600,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。	1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。
受託販売 商品取扱高 14,950,798千円	受託販売 商品取扱高 26,653,135千円
上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。	上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。
EC事業全体 商品取扱高 21,896,933千円	EC事業全体 商品取扱高 37,054,430千円
2 売上原価の中には商品評価損117,912千円が含まれております。	2 売上原価の中には商品等評価損216,198千円が含まれております。
3	3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。
	建物 3,466千円
	その他 1,948千円
	計 5,415千円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119,200	244,871		364,071
合計	119,200	244,871		364,071

(注) 普通株式の発行済株式数の増加244,871株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加2,271株及び平成21年3月1日付株式分割による増加242,600株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	4,368

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	240,784	2,020	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	309,460	850	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	364,071	1,701		365,772
合計	364,071	1,701		365,772

（注）普通株式の発行済株式数の増加1,701株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-					2,457

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	309,460	850	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	464,530	1,270	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成21年 3月31日現在)</p> 現金及び預金勘定 4,813,086千円 有価証券勘定 300,000千円 現金及び現金同等物 5,113,086千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成22年 3月31日現在)</p> 現金及び預金勘定 6,660,047千円 有価証券勘定 500,000千円 現金及び現金同等物 7,160,047千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
工具、器具 及び備品	5,000	3,166	1,833	工具、器具 及び備品
合計	5,000	3,166	1,833	合計
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額
1年以内				894千円
1年超				千円
合計				894千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料				1,092千円
減価償却費相当額				1,000千円
支払利息相当額				53千円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主要事業であるEC事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を自己資金で賄っております。

一時的な余資は、今後の事業展開に備え、機動性・流動性を確保し、元本を棄損するような資金運用を行わない方針のもと、安全性の高い金融資産で運用しております。

将来の機動的な経営遂行に資するために、経営環境を鑑み、特殊当座貸越契約の締結により資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先2社の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び受託販売預り金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には海外ブランドからの仕入に伴う外貨建てものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債権は、資金運用管理規定に従い、機動性・流動性を確保することを念頭に対象債券を選定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク

当社グループは、外貨建ての営業債務について通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部通貨の外貨建預金を行いリスクヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債権以外のものについては、今後の事業展開等を考慮し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部署からのヒアリングに基づき、財務経理部で期初に作成した資金繰計画表をもとに、手許流動性を1ヶ月の営業債務相当額を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期連結決算日における営業債権のうち98.2%が販売代金の回収業務を委託している2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,660,047	6,660,047	
(2)売掛金	2,782,548	2,782,548	
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500,000	500,000	
その他有価証券	27,835	27,835	
資産計	9,970,431	9,970,431	
(1)買掛金	742,665	742,665	
(2)受託販売預り金	2,283,966	2,283,966	
(3)未払法人税等	1,048,952	1,048,952	
負債計	4,075,584	4,075,584	

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債権については短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)受託販売預り金、(3)未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,660,047			
売掛金	2,782,548			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (金銭信託)	500,000			
合計	9,942,596			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	300,000	300,000	
合計	300,000	300,000	

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	31,008	27,645	3,363
合計	31,008	27,645	3,363

3 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

(単位：千円)

内容	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
投資信託受益証券	300,000
合計	300,000

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額(平成21年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
満期保有目的の債券				
投資信託受益証券	300,000			
合計	300,000			

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの 投資信託受益証券	500,000	500,000	
合計	500,000	500,000	

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	27,835	31,008	3,173
合計	27,835	31,008	3,173

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループではデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループではデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を採用しております。
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 90,784千円	退職給付債務 164,904千円
退職給付引当金 90,784千円	退職給付引当金 164,904千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 55,818千円	勤務費用 79,830千円
退職給付費用 55,818千円	退職給付費用 79,830千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,638千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員6名	当社監査役1名、当社従業員54名	当社従業員6名
株式の種類及び付与数(株) (注)1,2	普通株式 12,600	普通株式 4,833	普通株式 432
付与日	平成18年3月31日	平成18年9月29日	平成19年1月19日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)から権利確定日(平成20年3月2日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成18年9月29日)から権利確定日(平成20年9月29日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成19年1月19日)から権利確定日(平成21年1月19日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月2日	平成18年9月29日～平成20年9月29日	平成19年1月19日～平成21年1月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年3月1日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)(注)1,2			
前事業年度末		4,689	432
付与			
失効			
権利確定		4,689	432
未確定残			
権利確定後(株)(注)1,2			
前事業年度末	4,500		
権利確定		4,689	432
権利行使	2,700	3,771	
失効			
未行使残	1,800	918	432

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	667	2,889	2,889
行使時平均株価(円)	84,077	85,111	-
付与日における公正な評価単価(円)		0	30,333

(注) 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当ありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 111,389千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 244,699千円

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当ありません。

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員6名	当社監査役1名、当社従業員54名	当社従業員6名
株式の種類及び付与数(株) (注)1、2	普通株式 12,600	普通株式 4,833	普通株式 432
付与日	平成18年3月31日	平成18年9月29日	平成19年1月19日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)から権利確定日(平成20年3月2日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成18年9月29日)から権利確定日(平成20年9月29日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成19年1月19日)から権利確定日(平成21年1月19日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月2日	平成18年9月29日～平成20年9月29日	平成19年1月19日～平成21年1月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年3月1日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)(注)1、2			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)(注)1、2			
前事業年度末	1,800	918	432
権利確定			
権利行使	900	612	189
失効			
未行使残	900	306	243

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	667	2,889	2,889
行使時平均株価(円)	170,400	166,829	154,060
付与日における公正な評価単価(円)		0	30,333

(注) 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当ありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 91,743千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 130,793千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
(1)流動の部 繰延税金資産	(1)流動の部 繰延税金資産
未払事業税 45,898	未払事業税 73,527
賞与引当金 28,706	賞与引当金 37,215
ポイント引当金 59,163	ポイント引当金 94,958
商品評価減 55,224	商品評価減 90,707
その他 8,927	その他 11,016
繰延税金資産(流動)計 197,920	繰延税金資産(流動)計 307,425
(2)固定の部 繰延税金資産	(2)固定の部 繰延税金資産
減価償却超過額 32,124	減価償却超過額 18,648
退職給付引当金 36,713	退職給付引当金 66,687
役員退職慰労引当金 36,479	役員退職慰労引当金 46,353
その他 3,126	その他 2,543
繰延税金資産(固定)計 108,443	繰延税金資産(固定)計 134,233
繰延税金資産の純額 306,363	繰延税金資産の純額 441,659
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1
住民税均等割等 0.2	住民税均等割等 0.1
留保金課税 1.9	留保金課税 2.1
その他 0.1	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.8%

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	14,663円65銭	18,845円68銭
1株当たり当期純利益	3,528円02銭	5,099円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,461円70銭	5,063円11銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,270,784	1,859,136
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,270,784	1,859,136
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	360,198	364,579
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	6,900	2,614
普通株式増加数(株)	6,900	2,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式 の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>株式会社クラウンジュエルの持分法適用関連会社化について</p> <p>当社は、平成22年4月15日開催の取締役会において株式会社クラウンジュエルとの資本提携（第三者割当増資の引受け）を行うことを決議し、平成22年4月22日付で同社の第三者割当増資の引受けを実施いたしました。概要につきましては、以下のとおりであります。</p> <p>1．資本提携の趣旨</p> <p>当社はアパレルECを中心とした高感度なライフスタイル全般を支援するサイト“ZOZORESORT”の運営およびアパレルメーカー自らが運営するECサイト支援事業を行っており、平成22年3月末現在、200万人超の顧客会員を擁しています。</p> <p>また、クラウンジュエルは、高感度ファッションアイテムに特化したオークションサイト“CROWN JEWEL”の運営を行っております。</p> <p>この度、両社はアパレルEC事業で培った当社のノウハウとアパレルオークション事業で培ったクラウンジュエルのノウハウを活かし、アパレル二次流通市場（注）での事業展開の強化を図ることとし、当社によるクラウンジュエルの第三者割当増資引き受けを決定し、資本提携することとなりました。</p> <p>（注）アパレル二次流通市場：アパレル中古商材流通市場。消費動向の多様化が進む中、よりよいものを安く購入したいという購入者ニーズの強まりなどから、その市場規模の更なる拡大が予測されております。</p> <p>2．資本提携先の概要（平成22年3月末現在）</p> <p>（1）商号 株式会社クラウンジュエル</p> <p>（2）主な事業内容 オークション事業</p> <p>（3）設立年月日 平成17年7月15日</p> <p>（4）所在地 東京都港区南青山六丁目7番2号</p> <p>（5）代表者 代表取締役社長 福元 健之</p> <p>（6）資本金 180,000千円</p> <p>（7）発行済株式総数 22,200株</p> <p>（8）決算期 9月</p> <p>（9）大株主及び持株比率</p> <p>株式会社サイバーエージェント（99.5%） 福元健之（0.5%）</p> <p>3．第三者割当増資引受けの概要</p> <p>（1）募集株式の数 普通株式9,515株 （当社引受株式数9,515株）</p> <p>（2）引受後当社保有比率 30.0%</p> <p>（3）引受価額 1株につき金10,000円</p> <p>（4）引受価額の総額 95,150千円</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	3,071,450	3,587,838	4,958,655	5,541,713
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	534,019	685,771	894,157	1,137,499
四半期純利益金額 (千円)	302,229	396,373	502,876	657,657
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	830.11	1,088.09	1,379.44	1,799.78

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,728,046	6,571,627
売掛金	1,363,434	2,782,548
有価証券	300,000	500,000
商品	549,473	1,114,732
仕掛品	-	5,920
貯蔵品	45	121
前渡金	1,495	25,543
前払費用	50,522	51,554
繰延税金資産	197,920	307,460
その他	4,929	11,476
流動資産合計	7,195,868	11,370,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	174,140	193,087
減価償却累計額	25,825	41,795
建物(純額)	148,315	151,292
車両運搬具	32,645	29,577
減価償却累計額	18,120	21,262
車両運搬具(純額)	14,525	8,314
工具、器具及び備品	327,438	426,420
減価償却累計額	171,457	255,086
工具、器具及び備品(純額)	155,981	171,333
土地	72,100	72,100
建設仮勘定	4,108	-
有形固定資産合計	395,030	403,040
無形固定資産		
商標権	461	394
ソフトウェア	65,505	50,501
その他	311	311
無形固定資産合計	66,278	51,207
投資その他の資産		
投資有価証券	27,645	27,835
関係会社株式	80,000	80,000
繰延税金資産	108,443	134,233
敷金	220,407	220,901
その他	21,091	-
投資その他の資産合計	457,589	462,970
固定資産合計	918,898	917,218
資産合計	8,114,766	12,288,203

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	412,383	742,665
受託販売預り金	979,493	2,283,966
未払金	260,605	568,474
未払費用	18,504	18,926
未払法人税等	648,731	1,049,321
未払消費税等	52,227	117,817
前受金	-	4,420
預り金	7,541	9,343
賞与引当金	70,984	92,026
ポイント引当金	146,298	234,813
流動負債合計	2,596,771	5,121,774
固定負債		
退職給付引当金	90,784	164,904
役員退職慰労引当金	90,206	114,622
固定負債合計	180,990	279,526
負債合計	2,777,761	5,401,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,355,447	1,357,861
資本剰余金		
資本準備金	1,323,646	1,326,058
資本剰余金合計	1,323,646	1,326,058
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,655,545	4,202,414
利益剰余金合計	2,655,545	4,202,414
株主資本合計	5,334,639	6,886,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,003	1,889
評価・換算差額等合計	2,003	1,889
新株予約権	4,368	2,457
純資産合計	5,337,004	6,886,901
負債純資産合計	8,114,766	12,288,203

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1 6,946,135	1 10,401,294
受託販売手数料	1 3,540,871	1 6,486,812
その他	209,550	271,552
売上高合計	10,696,556	17,159,658
売上原価		
商品期首たな卸高	324,537	549,473
当期商品仕入高	4,442,218	7,276,160
その他の原価	-	76,574
合計	4,766,756	7,902,208
商品期末たな卸高	549,473	1,114,732
売上原価合計	2 4,217,283	2 6,787,476
売上総利益	6,479,272	10,372,182
販売費及び一般管理費		
ポイント販売促進費	241,917	534,175
荷造運搬費	534,804	990,937
代金回収手数料	499,256	799,986
広告宣伝費	388,909	1,022,366
業務委託費	370,488	348,840
役員報酬	142,740	158,401
給料及び手当	745,964	888,379
雑給	-	526,847
賞与引当金繰入額	70,984	92,026
退職給付費用	55,818	79,830
役員退職慰労引当金繰入額	23,340	24,416
減価償却費	107,735	126,305
賃借料	270,705	403,961
消耗品費	169,983	279,039
その他	665,895	865,433
販売費及び一般管理費合計	4,288,543	7,140,945
営業利益	2,190,729	3,231,236
営業外収益		
受取利息	18,066	13,253
受取配当金	-	1,119
受取補償金	1,573	985
受取保険金	1,054	1,553
その他	1,389	1,367
営業外収益合計	22,083	18,278

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
為替差損	-	6,694
株式交付費	1,444	-
その他	-	19
営業外費用合計	1,444	6,714
経常利益	2,211,368	3,242,801
特別利益		
保険解約返戻金	-	9,717
特別利益合計	-	9,717
特別損失		
固定資産除売却損	-	5,415
特別損失合計	-	5,415
税引前当期純利益	2,211,368	3,247,103
法人税、住民税及び事業税	1,022,084	1,526,181
法人税等調整額	75,528	135,407
法人税等合計	946,555	1,390,773
当期純利益	1,264,813	1,856,329

【その他売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費				82,495	100
当期総製造費用				82,495	100
期首仕掛品たな卸高					
合計				82,495	
期末仕掛品たな卸高				5,920	
その他売上原価				76,574	

- (注)1.原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。
2.その他売上のうちメーカー自社EC支援事業のWEBページ製作業務料に対応する売上原価となります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,349,100	1,355,447
当期変動額		
新株の発行	6,347	2,413
当期変動額合計	6,347	2,413
当期末残高	1,355,447	1,357,861
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,317,300	1,323,646
当期変動額		
新株の発行	6,346	2,411
当期変動額合計	6,346	2,411
当期末残高	1,323,646	1,326,058
資本剰余金合計		
前期末残高	1,317,300	1,323,646
当期変動額		
新株の発行	6,346	2,411
当期変動額合計	6,346	2,411
当期末残高	1,323,646	1,326,058
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,631,516	2,655,545
当期変動額		
剰余金の配当	240,784	309,460
当期純利益	1,264,813	1,856,329
当期変動額合計	1,024,029	1,546,869
当期末残高	2,655,545	4,202,414
利益剰余金合計		
前期末残高	1,631,516	2,655,545
当期変動額		
剰余金の配当	240,784	309,460
当期純利益	1,264,813	1,856,329
当期変動額合計	1,024,029	1,546,869
当期末残高	2,655,545	4,202,414
株主資本合計		
前期末残高	4,297,916	5,334,639
当期変動額		
新株の発行	12,694	4,825

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
剰余金の配当	240,784	309,460
当期純利益	1,264,813	1,856,329
当期変動額合計	1,036,723	1,551,694
当期末残高	5,334,639	6,886,334
評価・換算差額等		
その他の有価証券評価差額金		
前期末残高	-	2,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,003	113
当期変動額合計	2,003	113
当期末残高	2,003	1,889
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	2,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,003	113
当期変動額合計	2,003	113
当期末残高	2,003	1,889
新株予約権		
前期末残高	2,730	4,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,638	1,911
当期変動額合計	1,638	1,911
当期末残高	4,368	2,457
純資産合計		
前期末残高	4,300,646	5,337,004
当期変動額		
新株の発行	12,694	4,825
剰余金の配当	240,784	309,460
当期純利益	1,264,813	1,856,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365	1,797
当期変動額合計	1,036,358	1,549,897
当期末残高	5,337,004	6,886,901

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>子会社株式 同左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>												
3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>												
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="478 1512 853 1617"> <tr> <td>建物</td> <td>3～24年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物	3～24年	車両運搬具	3～6年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="933 1512 1292 1617"> <tr> <td>建物</td> <td>3～24年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物	3～24年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	3～24年													
車両運搬具	3～6年													
工具、器具及び備品	2～15年													
建物	3～24年													
車両運搬具	6年													
工具、器具及び備品	2～15年													

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)にて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
5 . 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上してあります。</p> <p>(3) ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上してあります。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上してあります。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用してあります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上してあります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上してあります。 (追加情報) 従来、ポイント引当金については、ポイント失効の記録を開始した平成16年1月より各決算期日までのポイント失効累計額より計算した失効率をもとに算出しておりましたが、平成19年8月より利用規約に従い1年超経過のポイントについて毎月失効を実施していることに伴い、ポイントの失効率が急速に低下いたしました。このため、直近の失効率に基づいて将来使用が見込まれるポイントを予測する方がより実態を反映するものと判断し、当事業年度より各決算日までの直近1年間のポイント失効累計額より計算した失効率をもとにポイント引当金を算出しております。 この変更に伴い、従来の方によった場合と比べ、販売費及び一般管理費が17,149千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ17,149千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっ ております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「ポイント引当金繰入額」(当事業年度26,876千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴う財務諸表の比較可能性の向上のため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「ポイント販売促進費」に含めて表示することに変更しております。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「雑給」(前事業年度141,804千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5超となったため、区分掲記しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当事業年度19千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 土地72,100千円は未利用地であります。</p> <p>2 資金調達の安定化を図るため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 600,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 600,000千円</p>	<p>1 土地72,100千円は未利用地であります。</p> <p>2 資金調達の安定化を図るため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 600,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 600,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">商品取扱高</p> <p>受託販売分 14,950,798 千円</p> <p>上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">商品取扱高</p> <p>EC事業全体 21,896,933 千円</p> <p>2 売上原価の中には商品評価損 117,912千円が含まれております。</p> <p>3</p>	<p>1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">商品取扱高</p> <p>受託販売分 26,653,135 千円</p> <p>上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">商品取扱高</p> <p>EC事業全体 37,054,430 千円</p> <p>2 売上原価の中には商品等評価損216,198千円が含まれております。</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">建物 3,466千円</p> <p style="text-align: right;">その他 1,948千円</p> <p style="text-align: right;">計 5,415千円</p>

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース 取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	5,000	3,166	1,833	工具、器具 及び備品	5,000	4,166	833
合計	5,000	3,166	1,833	合計	5,000	4,166	833
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内	1,038千円			1年以内	894千円		
1年超	894千円			1年超	千円		
合計	1,933千円			合計	894千円		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	5,877千円			支払リース料	1,092千円		
減価償却費相当額	5,588千円			減価償却費相当額	1,000千円		
支払利息相当額	117千円			支払利息相当額	53千円		
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	80,000
計	80,000

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
(1)流動の部 繰延税金資産	(1)流動の部 繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
賞与引当金	賞与引当金
ポイント引当金	ポイント引当金
商品評価減	商品評価減
その他	その他
繰延税金資産(流動)計	繰延税金資産(流動)計
(2)固定の部 繰延税金資産	(2)固定の部 繰延税金資産
減価償却超過額	減価償却超過額
退職給付引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
その他	その他
繰延税金資産(固定)計	繰延税金資産(固定)計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割等	住民税均等割等
留保金課税	留保金課税
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	14,647円24銭	1株当たり純資産額	18,821円68銭
1株当たり当期純利益	3,511円44銭	1株当たり当期純利益	5,091円71銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,445円44銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5,055円46銭
<p>当社は、平成21年 3月 1日付で株式 1株を 3株とする株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	12,018円78銭		
1株当たり当期純利益	3,135円77銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,093円62銭		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,264,813	1,856,329
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,264,813	1,856,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	360,198	364,579
当期純利益調整額	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いた普通株式増加数(株)		
新株予約権	6,900	2,614
普通株式増加数(株)	6,900	2,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>株式会社クラウンジュエルの持分法適用関連会社化について</p> <p>当社は、平成22年4月15日開催の取締役会において株式会社クラウンジュエルとの資本提携（第三者割当増資の引受け）を行うことを決議し、平成22年4月22日付で同社の第三者割当増資の引受けを実施いたしました。概要につきましては、以下のとおりであります。</p> <p>1．資本提携の趣旨</p> <p>当社はアパレルECを中心とした高感度なライフスタイル全般を支援するサイト“ZOZORESORT”の運営およびアパレルメーカー自らが運営するECサイト支援事業を行っており、平成22年3月末現在、200万人超の顧客会員を擁しています。</p> <p>また、クラウンジュエルは、高感度ファッションアイテムに特化したオークションサイト“CROWN JEWEL”の運営を行っております。</p> <p>この度、両社はアパレルEC事業で培った当社のノウハウとアパレルオークション事業で培ったクラウンジュエルのノウハウを活かし、アパレル二次流通市場（注）での事業展開の強化を図ることとし、当社によるクラウンジュエルの第三者割当増資引き受けを決定し、資本提携することとなりました。</p> <p>（注）アパレル二次流通市場：アパレル中古商材流通市場。消費動向の多様化が進む中、よりよいものを安く購入したいという購入者ニーズの強まりなどから、その市場規模の更なる拡大が予測されております。</p> <p>2．資本提携先の概要（平成22年3月末現在）</p> <p>(1) 商号 株式会社クラウンジュエル</p> <p>(2) 主な事業内容 オークション事業</p> <p>(3) 設立年月日 平成17年7月15日</p> <p>(4) 所在地 東京都港区南青山六丁目7番2号</p> <p>(5) 代表者 代表取締役社長 福元 健之</p> <p>(6) 資本金 180,000千円</p> <p>(7) 発行済株式総数 22,200株</p> <p>(8) 決算期 9月</p> <p>(9) 大株主及び持株比率</p> <p>株式会社サイバーエージェント（99.5%） 福元健之（0.5%）</p> <p>3．第三者割当増資引受けの概要</p> <p>(1) 募集株式の数 普通株式9,515株 (当社引受株式数9,515株)</p> <p>(2) 引受後当社保有比率 30.0%</p> <p>(3) 引受価額 1株につき金10,000円</p> <p>(4) 引受価額の総額 95,150千円</p>

[前△](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	マガシーク(株)	135	12,420
		スタイライフ(株)	239	15,415
関係会社株式		(株)スタートトゥデイ コンサルティング	800	80,000
計		1,174	107,835	

【その他】

銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	合同運用金銭信託 「Regista 10-01」	-	500,000
計			-	500,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	174,140	22,646	3,700	193,087	41,795	16,203	151,292
車両運搬具	32,645		3,068	29,577	21,262	6,166	8,314
工具、器具及び備品	327,438	98,981		426,420	255,086	83,628	171,333
土地	72,100			72,100			72,100
建設仮勘定	4,108	1,000	5,108				
有形固定資産計	610,433	122,628	11,876	721,185	318,144	105,998	403,040
無形固定資産							
商標権	666			666	272	66	394
ソフトウェア	103,518	5,235		108,754	58,252	20,240	50,501
その他	311			311			311
無形固定資産計	104,496	5,235		109,732	58,525	20,306	51,207

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

< 増加 >

建物	物流センター内装工事	21,950千円
工具、器具及び備品	サーバー増強	43,667千円
工具、器具及び備品	物流センターG A S	27,150千円

< 減少 >

建物	物流センター構築物除却	3,700千円
----	-------------	---------

車両運搬具

社用車売却

3,068千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	70,984	92,026	70,984		92,026
ポイント引当金	146,298	234,813		146,298	234,813
役員退職慰労引当金	90,206	24,416			114,622

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	332
預金	
普通預金	4,069,116
定期預金	2,500,000
別段預金	2,177
預金計	6,571,294
合計	6,571,627

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	2,408,938
ヤマトフィナンシャル(株)	323,401
従業員	9,822
ディーゼルジャパン(株)	6,325
ポケットカード(株)	5,893
その他	28,168
計	2,782,548

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,363,434	39,192,281	37,773,167	2,782,548	93.1	19

- (注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。
2. 受託販売分につきましては、受託販売手数料分のみではなく、商品販売代金で表示しております。

c 商品

区分	金額(千円)
衣料品等	1,114,732
計	1,114,732

d 仕掛品

区分	金額(千円)
サイト製造経費	5,920
計	5,920

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	112
駐車券	0
切手	7
計	121

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)アンダーカバイズム	39,206
(有)Laugh Valley	25,469
(有)シェル	18,960
(株)吉田	17,810
(株)イモト	15,707
その他	625,511
計	742,665

b 受託販売預り金

区分	金額(千円)
(株)ユナイテッドアローズ	493,914
(株)ビームス	244,593
(株)シップス	106,401
(株)ポイント	101,681
(株)JSWORKS	89,332
その他	1,248,043
計	2,283,966

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	718,149
住民税	149,352
事業税	181,819
計	1,049,321

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.starttoday.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第11期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第11期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 訂正有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成21年6月23日関東財務局長に提出。

事業年度 第11期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

平成21年8月18日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第12期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

平成21年11月12日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

平成22年2月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社スタートトゥデイ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタートトゥデイの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スタートトゥデイが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月26日

株式会社スタートトゥデイ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉

< 財務諸表監査 >

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタートトゥデイの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見

表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スタートトゥデイが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社スタートトゥデイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅野 俊 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月26日

株式会社スタートトゥデイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野俊治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤俊哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。